

## 「あきた河川メール」利用規約

### (目的)

第1条 この規約は、秋田県（以下「県」という。）が運営する「あきた河川メール」（以下「本サービス」という。）に関し、利用される方にあらかじめ同意していただく事項を定めるものです。

### (適用範囲)

第2条 この規約は、本サービスの登録を希望する方（以下「登録希望者」という。）及び登録された方（以下「登録者」という。）に適用されるものとします。

### (利用費用)

第3条 本サービスの登録および利用は無料です。ただし、登録時のメール送信及び本サービスにより配信するメール（以下「メール」という。）受信、関係するウェブページの閲覧に関する通信料（パケット料）は登録者の負担となります。

### (配信登録)

第4条 本サービスの登録希望者は、所定のウェブページから自己のメールアドレスを送信することにより、登録を行うものとします。

### (個人情報の取扱い)

第5条 登録される個人情報は、登録者のメールアドレスに限ります。

2 登録されたメールアドレスは、メールの配信及び県が必要と認める連絡を行う場合に限って使用します。

### (登録者による登録解除)

第6条 登録者が登録を解除するときは、所定のウェブページから行うものとします。

### (県による登録解除)

第7条 県は、次の各号のいずれかに該当する事由があると認めるときは、登録を解除することがあります。

- (1) メールアドレスの誤り等により、配信したメールが不達となったとき。
- (2) 登録者側のメールサーバの受信拒否、受信障害等により、メール配信に著しい障害があったとき。
- (3) 次条の禁止事項に該当する行為があったとき。

### (禁止事項)

第8条 登録希望者及び登録者は、次に掲げることを行ってはなりません。

- (1) 他人のメールアドレスを配信登録すること。

- (2) 不正に入手し、又は生成した大量のメールアドレスを配信登録すること。
- (3) サーバに対して不正アクセスを試みること。
- (4) 意図的に不正な指令を与え、高負荷をかけること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、設備に障害を発生させようとする事。

(機能の停止)

第9条 県は、設備保守のため、機能の一部又は全部の提供を一時停止することがあります。この場合、県は事前に登録希望者及び登録者に対してメールで告知するものとします。ただし、緊急を要する保守、設備・通信回線等の障害その他のやむを得ない事由により停止する場合は、この限りではありません。

(県からの連絡及び告知)

第10条 県は、所定のウェブページへの掲載又はメールにより、登録者への連絡又は告知を行うものとし、これによって登録者へ到達したものとみなします。

(免責事項)

第11条 登録者が次に掲げる損害を受けた場合において、県は、その一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスで得た情報に基づく判断、行動その他誘発される結果によって発生した損害
- (2) メールの不配、未配、遅配又は誤配によって発生した損害
- (3) データの欠測又は誤測によるメールを受信したことによって発生した損害
- (4) 第7条に規定する県による登録解除及び第9条に規定する機能の停止によって発生した損害

(規約の改定)

第12条 この規約は予告なく改定されることがあり、ご利用時点での規約が適用されるものとします。

附則

この規約は、令和5年3月1日から有効とします。